

平成 24 年度 第 1 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

1	会議名	平成 24 年度 第 1 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
2	日 時	平成 24 年 5 月 25 日（金）午後 2 時 00 分から午後 3 時
3	場 所	県安曇野庁舎 401 会議室
4	出席者	宮澤宗弘会長（安曇野市長）、奥山修司委員、原多美子委員（長谷川僚一氏代理出席）、堀田文雄委員（田川秀和氏代理出席）丸山賢治委員、森田敏彦委員、渋谷保人委員、樋口眞委員、小野照武委員、近野京子委員、松田久雄委員、美濃輪喜和子委員、小林敏郎委員、齊藤正昭委員（川上則文氏代理出席）、山田守二委員、望月熙史委員、山田文明委員、曲渕憲介委員、小林忠由委員、小岩井清志委員、耳塚喜門委員、中村博委員（山口祐治氏代理出席）、宮井寛志委員、小山茂委員、宮田聡委員、中山栄樹委員、飯沼利雄委員、大内善司委員（高橋利実氏代理出席）、新家智裕委員（小穴久雄氏代理出席） 事務局：藤松企画政策課長、平林同課企画担当係長、矢淵同課企画担当
5	公開・非公開の別	公開
6	記 者	2 人
7	傍聴者	0 人
8	会議録作成年月日	平成 24 年 6 月 11 日

協 議 事 項 等

◎ 会議次第

- 1 開会 （事務局藤松）
- 2 あいさつ （宮澤会長）
- 3 自己紹介
- 4 議事
  - (1) 専決処分の承認を求めることについて
  - (2) 平成 23 年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について
  - (3) 平成 23 年度安曇野市地域公共交通協議会決算について
  - (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画案（地域公共交通確保維持事業）について
  - (5) 地域間幹線系統別確保維持計画について
  - (6) 平成 23 年度上田線運行実績報告等について
  - (7) その他
- 5 閉会 （事務局藤松）

◎ 協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎ 議事録署名人

望月熙史委員、山田文明委員

◎ 議事

- (1) 専決処分の承認を求めることについて

【事務局説明】・・・資料 1

安曇野市地域公共交通協議会財務規程第 3 条第 2 項の規定により、次のとおり専決処分したため、同条第 3 項の規定により報告し、協議会の承認を求めるものである。本日提出、会長名。当初予算額 77,880 千円に対し減額補正 9,159 千円となり、内訳は市からの負担金の減による。支出については、会議費・委員報酬費・旅費並びに研修旅費の減額、また、事務費における事務用品・印刷製本費の減額となる。事業費については、運行費 8,409 千円の減額であるが、その原因は国の支援措置である地域公共交通確保維持改善事業が半年分ではあるが補助されている。これは協議会には交付されず、運行事業者に直接交付されるもので、その額 6,232 千円を減額した。予備費は支出が無かったためそのまま減額。なお、予算の中に光熱水費・役務費・負担金といったものが含まれるが、これは協議会財務規程に定められており、補正等に備えて記載したもの。

会長 : ただ今の提案について、委員の皆様方から質問、ご意見等があればお名前をおっしゃっていただいでから発言をお願いしたい。よろしいか。この専決処分について賛成される方の拍手をお願いしたい。

(拍手)

会長 : 拍手多数、承認とする。続いて(2)について説明願いたい。

(2) 平成23年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について

【事務局説明】…資料2

まず乗り合いタクシー「あづみん(定時定路線を含む)」の運行の検証について。平成23年度はあづみん利用者数は8万9千人を超えており、平成22年度と比較すると1,500人程度増加している。更に、定時定路線の利用者は8,600人ということで、平成22年度と比較すると3,000人以上の大幅な増加となっている。また、あづみんの利用者の内約8割が女性であり、また60歳以上の利用者も8割を占めていることから高齢者にとっての生活交通であると伺われる。また、障害者手帳等をお持ちであると推測される方の利用が全体の35パーセントを占めていることから生活交通とともに福祉交通の役割も担っていると考えられる。乗り合いタクシー利用者へのアンケート結果について、概ね高い評価をいただいている。その中でも何点か課題はあるが、個別に検討をしてきた。

また、定時定路線については穂高駅―明科駅間については明科高校生徒会からのダイヤ改正の請願を受け本年4月から6月までの3ヶ月間において試験運行を実施しているところである。

それから、ナイトラインについて平成22年度は1日当たり2台体制で7便であったが、平成23年度については1台での4便体制に変更した。しかし、平成23年度の平均利用者数は1便当たり0.51人と残念ながら低迷している。高校生の利用が多い南豊科駅経由を行う等の提案がありましたが、平成23年度については広報活動を推進するというので、この3月に堀金中学校3年生に個別にチラシを配布するなど広報活動に努めたところである。

それから13便の運行については、平成22年度は13時台は休憩時間ということで運行されなかったが、平成23年度からは休憩時間を分散させることで13時便の運行を実現した。このことについても好評をいただいているところである。

また、松本市からの依頼を受け、いわゆる西部地域コミュニティバスルートの変更があった。当初は一日市場駅停車であったものを梓橋駅に変更するもので、以前この協議会の承認をいただいたものである。

上田線の関係では、この運行に関しては市の負担がないという運行形態であると考えているが、行政側を含めてPR不足の感がある。今年は東京有楽町にある長野県観光情報センター等に上田線のPR等のチラシを置くなど利用促進に努めていきたいと考えている。

福祉バスについては、各地域間の均衡という問題がある中で豊科・明科地域においては試験運行が行われた。しかし、利用者が非常に少ないということで、既に両地域では終了されている。引き続き、所管である健康福祉部で利用率向上のためにいろいろ検討いただいているところである。

周遊バスについて、今年の大規模連休中の利用者数は昨年と比較して約4割増加した。ルートを1つ追加し、大王わさび農場周辺の混雑に対応するなどの工夫がこのような状況に繋がっていると考えられる。

生活交通ネットワーク計画について、新たな支援措置として国が創設した地域公共交通確保維持改善事業を活用するために取り組むものである。説明は以上である。

会長 : ただ今の提案について、質問、ご意見等は。

小野委員 : ナイトラインについて、大いに広報活動を進めていくと承ったが、どのような広報活動をされるのか。豊科・穂高・堀金・三郷あらゆる所があるが、その進め方を説明いただきたい。

事務局 : 23年度の実績報告ということで、ナイトラインが利用低迷をしているとのことである。これは堀金地域に限って高校生の帰宅等の利便性を高めるということであるが、今年3月、今の新1年生を対象に生徒さんあるいは保護者あてに全員に利用を呼び掛けるチラシ、登録用紙及び返信用封筒をお渡しし、利用促進に努めて参ったところである。

会長 : よろしいか。他に。よろしいか。それでは、平成23年度、ただ今の議案について賛同いただける皆様は拍手をお願いしたい。

(拍手)

会長 : 平成23年度の安曇野市地域公共交通協議会事業報告については皆様の賛同をいただき、承認いただいた。続いて、(3)の平成23年度安曇野市地域公共交通協議会決算について、事務局から提案説明をお願いしたい。

事務局 : 資料4をご覧いただきたい。平成23年度安曇野市地域公共交通協議会決算書になる。収入合68,780,196円。支出合計同じく68,780,196円。差引残高0。収入の部について、安曇野市から68,711,000円、国庫補助金ということで、目出しはしてあったが国の補助制度は運行事業者の方に直接補助ということであり、減額してある。諸収入については預金口座の預金利子となる。支出についてであるが、運営費が674,310円。事業費は2目あるが、これらがほとんどで68,043,769円円となる。また、諸支出金として117円でこれは先程申上げた預金利子である。予備費の支出はなし。以上である。

会長 : それではここで監査を経ているので、監査報告をお願いしたい。代表して松本地方事務所地域政策課長の丸山委員よりお願いしたい。

丸山委員 : 私から平成23年度安曇野市地域公共交通協議会の収入支出決算について監査報告を申し上げる。私については5月15日に、また会田監事については5月17日に収支決算について監査を行ったところである。監査結果については規約第32条の規定により平成23年度事業報告書、決算書、金銭出納簿、財産目録の諸表を監査した結果、その正確なることをご報告させていただく。

会長 : ただ今の事務局並びに監査報告について質問、ご意見等があればお願いしたい。よろしいか。平成23年度安曇野市地域公共交通協議会決算について、皆様方の拍手をお願いしたい。

(拍手)

会長 : ご承認いただいた。感謝申し上げます。

次に、当協議会の監事の選任についてお諮りする。本年3月に開催された協議会の総会において会田委員が監事に選任された。この度会田委員が当協議会の委員を辞任された。新たに委員に就任されました安曇野市商工会長の齊藤委員に監事をお願いしたいが、皆様方の賛同をお願いしたい。

(拍手)

会長 : 異議なしということで賛同いただけた。齊藤委員を当協議会の監事に選任することについて承認いただけたものとする。続いて地域内フィーダー系統確保維持計画案について提案する。事務局から説明を。

事務局 : 資料5をご覧いただきたい。国の地域公共交通に関する試案施策である。この事業については全国のどこへでも誰もが移動手段の確保が可能となる社会の実現を支援いただいているもの、と理解している。なるべく広域での移動を可能にすることであり、この協議会でご説明申し上げご理解いただければと思う。

「あづみん」及び「定時定路線」は安曇野市内を連絡するものであり、他方、「四賀線」は松本市の四賀支所から松本駅前のバスターミナルを結ぶいわゆる幹線バス系統である。ここへ接続することでより広範囲を移動することが可能となる。主に安曇野市から接続することになるのは大口沢にある2か所の停留所になる。ここから例えば松本市の信大病院などといった場所へ行くことが可能となる。向こう3年間について、このような幹線と接続させ、広範囲の移動を可能にさせたいと考える。また、こういった系統があることを周知しながら、現状数値を上回るような利用人員を確保していきたいと考えている。

会長 : ただ今の提案につきまして、質問、ご意見等があればお願いしたい。よろしいか。それでは地域内フィーダー系統確保維持計画案について賛同いただける方は拍手をお願いしたい。

(拍手)

会長 : 拍手多数により承認をいただいた。続いて地域間幹線系統別確保維持計画案について提案をお願いしたい。

事務局 : この件については、本日アルピコ交通の小林委員がお越しいただいているので、小林委員からご説明願いたい。

会長 : では、小林委員、お願いします。

小林委員 : 先程の地域内フィーダー系統確保維持計画案でもご認識いただいたかと思うが、松本のバスターミナルから安曇野市を少し運行し、松本市の四賀支所方面に四賀線という路線バスを営業させていただいている。この路線が地域間幹線系統の維持という補助金対象であり、国、県の支持をいただいて運行させて頂いているところである。やはり向こう3カ年の事業計画の中で持続的、継続的な運行をさせていただきたいと考えている。安曇野市内では大口沢、中谷という2か所のバス停を置かせていただいている、これらをデマンドの「あづみん」との接続拠点とし、広域を移動できる幹線路線として運行していきたい。ただ、この路線も利用乗車率は厳しいものがあるが、バリアフリー車両の導入などを検討する中で現状から3カ年廃止することなく営業させていただくことをお示ししている。是非この路線及び当計画をご認識いただきたい。

会長 : ありがとうございます。ただ今の提案説明について質問、ご意見等があればお願いしたい。よろしいか。地域間幹線系統別確保維持計画案について、皆様の拍手をお願いしたい。

(拍手)

会長 : 拍手多数により承認する。続いて平成23年度上田線運行実績報告等について、安曇観光タクシー株式会社の耳塚委員からご説明願いたい。

耳塚委員 : 上田線の幹事会社をしている安曇観光タクシーでございます。平成23年度の上田線の運行実績報告について。昨年度は4月から3月まで1年間で598名に利用いただいた。運行便数は、予約の時にしか運行しないため運行便数は467便。1便当たりの平均乗車数は約1.3人であった。人数については平成22年度と比較すると約100名増えている。1便当たりの利用者数は少ないが、市の方でもPRしていただけるということであり、事業者としても引き続き同様にPRに努めて、何とか改善をしていきたいと考えている。今後よろしく願いたい。

会長 : ありがとうございます。他について事務局から。

事務局 : その他のバス運行に係る実績。福祉バスの関係であるが、豊科・明科地域においては、既に運行を終了している状況であり、残る穂高・三郷・堀金地域で運行している。その23

年度の総実績をまとめたものが参考資料 1 となる。表題の老人福祉センターとあるが、これは穂高の宮城にある老人保健センターで日帰り入浴施設なるが、ここへ行く皆様の数値となる。また、例えば穂高地区とあるのは穂高地区内にある老人保健センター等へ行くための手段として運行されているものであり、別々に分けて集計してある。今後、高齢者の皆様の外出支援を促進し、入浴等により健康増進というような利点も認められるので、引き続き所管である健康福祉部に実効性の高い運行をお願いと考える。

会長 : ちょっと私の方からお聞きするが、健康福祉部の関係で明科と豊科は廃止と決まったはずで、もう廃止になっている。

事務局 : 失礼しました。運行終了と表現したが、豊科、明科地域の福祉バスは廃止ということ。お詫びして訂正いたします。

会長 : それでは、ただ今の説明について質問、ご意見ございましたらお願いしたい。

事務局 : 追加で説明させていただければと思う。参考資料 1 について穂高周遊バスの平成 23 年度における運行実績である。昨年度はおひさま効果ということもあり例年と比較して格段に利用者数が伸びているが、今年度はそれを上回る勢いであり、大変期待をさせていただいているところである。

また、事務局としても課題として捉えている事業であるが、ナイトラインの関係について平成 23 年度のナイトライン、堀金地域限定の夜間便であるが、1 便当たりの平均利用者数が 0.51 人に留まっている。また、これに関わる運行経費がそこに記載されているとおりで、ご利用いただいている一人当たりの経費額を単純に計算するとこのような額になる。今年 3 月に堀金中学校の生徒さんを通じて PR させていただいたところであるが、残念ながら昨年と同時期と比べたところ、昨年度は 1 便当たり 0.58 人、今年の場合はそれを下回っているなど、その効果が表れているとは言い難い状態である。このことについては、大変申し上げにくいことではあるが、廃止を視野に入れた検討をしていかざるを得ないと認識している。

また、一つの課題として捉えている事項であるが、穂高明科の定時定路線の問題がある。定時定路線全体の利用者は伸びている。現在、運行している車両では 13 名しか乗車できない（運転手含む）。特に利用が多い朝の便では多い時で片道 20 名という数字もある。とても通常の車両だけでは乗り切れない。現在は安曇観光タクシーさんの責任において対応していただいている、非常にご迷惑をお掛けしている状況である。5 人乗りのタクシーを後ろにつけて運行するなどしないと乗せきれない状態。昨年度も同様の事態はあったが、7 日程度で終息している。しかし、今年度は 5 月 18 日まで統計をとっているが、現在でも当初の車両だけでは対応できない。ひとつ難しい問題があり、この便の利用者のほぼ 9 割が高校生と推測され、また、定期券を購入している方と乗車の都度現金を支払っている方がほぼ半数であり、その日の乗車数を把握するのが非常に難しい状況である。これからハイシーズン、観光シーズンに向かう中で、タクシー事業者に負担が掛かっていくということも想定されるため、事務局としても問題解決に向けて何らかの策を講じていかなくては、と考えている。

会長 : 報告は以上であるが、委員の皆様から何かございますか。せっかくの機会なので、事務局から提案のあった、先程小野委員からご質問のあったナイトラインについては、色々な策を講じた結果、なかなか利用者が増えない現状であるので、委員の皆様方の賛同をいただければ出来る限り早い時期に廃止をしていきたいと思う。穂高明科の定時定路線については不足ということで、こちらの対応について事務局で検討をしていただきたいと思う。そんなことでよろしいか。はい、どうぞ。

奥山委員： これは作業部会と言いますか、ワーキングチームの方で検討していかなければいけないテーマになるかと思う。先程の定時定路線の増発便についてと同時に、資料3の詳細資料の資料3-4と3-5が、ちょっとデータの区分がわかりづらいが、いづれにしても地区ごとの利用状況に少しバラつきがあると思う。と言うのはデマンドの場合、成熟と言うか地域に普及していくと80歳代の利用が全体の中で1番多くなっていくという傾向が端的に表れてくる。その中で穂高地域の場合は70歳代が一定程度上回る月が数カ月続いているというような利用パターンになっている。このあたりは穂高の人口からして、同じ安曇野市の中でも利用状況の違いというかどちらかと言うと都市型利用という利用ニーズもあるので、という気もする。この当たり一度データをより詳細に深掘りしていった方が良いのでは、という気もいたすので、是非今年度の1つの課題意識として、地区毎の利用パターンをもう一度精査させていただいて、より地域ニーズにあった形での運行に移行していければと思っている。またご協力をお願いして、私の方からちょっと詳細データだが周知をしながら見ていっていただければと思う。

会長： ありがとうございます。私が知っている範囲では、老人クラブといますか、高齢者の皆さんがクラブを充実しているというか、役員のあり方によって大勢の皆さんが利用されているわけですが、特に穂高地域は、ある面では固定化したクラブの皆さんの利用が多いという傾向は見受けられる。従ってこれは全地域に必ずしも広がっているという見方は内容的にはできないと言うように思う。そんな内容だよな。

事務局： 今、奥山先生からお話のありました、細かいデータの中で特徴的な部分があるということですので、数字的に分析をかけまして、また作業部会等で検討を重ねていきたいと考える。よろしくお願ひしたい。

会長： 他の委員に皆様方から何かございますか。はい、どうぞ。

耳塚委員： ナイトラインについてであるが、私ども当初から運行に関わってきた者として伺いたいが、資料について一人当たりの経費が3,542円になると、廃止せざるを得ないのではという感じを皆さんお受けになると思うが、堀金地域のPR、またはアンケートはどのようなものを送り、どのようなものが返信されたのか、また、どの程度の人数に配布をしたのかお聞きしたい。

事務局： ご説明いたします。今年の3月12日に堀金中学校に担当が出向き、先生の方から保護者、生徒さん全てにお渡している。先程、少し説明いたしましたが、単なるチラシだけでなく、実際利用いただくための登録票も中に入れ、返信用封筒も入れご案内した。しかし、大変申し訳ありませんが、そこで何人の登録票がこちらに返ってきたのかについては、調べて文書なりでご報告させて頂きたいと考える。このような努力はしてきている。

会長： よろしいか。はい、どうぞ。

耳塚委員： 全くやっていない乗車システムがある。フリーをやっていない。登録か予約のどちらかのみ。まずこれを試していただきたい。あらゆる全てのものやっけていただいて、それでダメならダメという結論を出していただきたいと思う。その辺を含めて今後ご検討をいただけたらと思うので、よろしくお願ひしたい。

会長： それでは、費用対効果を含めてまた事務局で検討していただきたいと思う。

事務局： 承知しました。

会長 : 次にその他の項に移りたい。その他について、事務局で何かあればお願いしたい。

事務局 : お手元の参考資料2ならびに3について、この会議は2つの目的をもった会議であることの説明資料と、それに係るそれぞれの会の規約、設置要綱というものになる。一度ご覧いただきたいと思います。

会長 : よろしいか。せっかくの機会であり、委員の皆様方から何かご発言があればお願いしたい。無いようですので本日の会議をこれにて終了させていただく。委員の皆様方には本日提案させていただいた各議題について、慎重なるご審議をいただき重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。以上で議長を降ろさせていただきます。

事務局 : 慎重審議ありがとうございました。これをもち第1回の協議会及び交通会議を閉会させていただきます。